

有田町 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金受給者名簿
行政機関等の名称	有田町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て支援課
個人情報ファイルの利用目的	子育て世帯への臨時特別給付金に係る審査、支給等の事務遂行のため
記録項目	1認定区分、2手当区分、3支払対象区分、4受給者基本コード、5受給者世帯番号、6受給者カナ氏名、7受給者漢字氏名、8受給者生年月日、9職業、10年金種別、11郵便番号、12郵便番号(7桁)、13住民区分、14住民となった事由、15住民となった日、16非住民事由、17非住民日、18住所コード、19行政区コード、20住所、21編集番地、22番、23号、24枝、25予備、26方書、27転出先郵便番号、28転出先住所、29転出先市町村名、30転出先方書、31送付先郵便番号、32送付先市町村名、33送付先住所、34送付先方書、35送付先氏名、36送付先住所コード、37送付先行政区コード、38送付先番、39送付先号、40送付先枝、41送付先予備、42送付先番地サイン、43送付先届住市町村コード、44送付先カナ氏名、45支払額(合計)、46直近支払日、47支払区分、48本店コード、49本店名、50本店カナ、51支店コード、52支店名、53支店カナ、54口座種別、55口座番号、56口座名義人、57口座名義人カナ、58備考、59受給者DV区分
記録範囲	令和2年3月末における児童手当受給者(公務員を含む)
記録情報の収集方法	児童手当の受給者情報及び申請書類からの収集。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無し
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)有田町総務課 (所在地)〒849-4192 佐賀県西松浦郡有田町立部乙2202番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無し
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	
保有開始日	令和2年4月1日
廃止日	
最終更新日	令和5年1月27日
マイナンバーの有無	有
対象者数	1,000人以上5,000人未満
個人情報ファイルを使用する事務の名称	子育て世帯への臨時特別給付金事務

入力欄をクリックすると下に現れる候補から1つを選択するエリア。
候補からのみ選択可能で、テキストを直接入力することはできない。

テキストを自由に入力可能なエリア。

有田町 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	令和3年度 子育て世帯臨時特別給付金受給者名簿
行政機関等の名称	有田町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て支援課
個人情報ファイルの利用目的	令和3年度 子育て世帯臨時特別給付金に係る審査、支給等の事務遂行のため
記録項目	1認定区分、2手当区分、3支払対象区分、4受給者基本コード、5受給者世帯番号、6受給者カナ氏名、7受給者漢字氏名、8受給者生年月日、9職業、10年金種別、11郵便番号、12郵便番号(7桁)、13住民区分、14住民となった事由、15住民となった日、16非住民事由、17非住民日、18住所コード、19行政区コード、20住所、21編集番地、22番、23号、24枝、25予備、26方書、27転出先郵便番号、28転出先住所、29転出先市町村名、30転出先方書、31送付先郵便番号、32送付先市町村名、33送付先住所、34送付先方書、35送付先氏名、36送付先住所コード、37送付先行政区コード、38送付先番、39送付先号、40送付先枝、41送付先予備、42送付先番地サイン、43送付先届住市町村コード、44送付先カナ氏名、45支払額(合計)、46直近支払日、47支払区分、48本店コード、49本店名、50本店カナ、51支店コード、52支店名、53支店カナ、54口座種別、55口座番号、56口座名義人、57口座名義人カナ、58備考、59受給者DV区分
記録範囲	令和3年9月において児童手当受給者および令和3年10月1日から令和4年3月31日までに生まれた子について児童手当の受給者、平成15年4月2日から平成18年4月1日の間に生まれた児童の主たる生計維持者
記録情報の収集方法	児童手当の受給者情報及び申請書類からの収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無し
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)有田町総務課 (所在地)〒849-4192 佐賀県西松浦郡有田町立部乙2202番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無し
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	
保有開始日	令和3年12月8日
廃止日	
最終更新日	令和5年1月27日
マイナンバーの有無	有
対象者数	1,000人以上5,000人未満
個人情報ファイルを使用する事務の名称	令和3年度 子育て世帯臨時特別給付金事務

入力欄をクリックすると下に現れる候補から1つを選択するエリア。
候補からのみ選択可能で、テキストを直接入力することはできない。

テキストを自由に入力可能なエリア。

有田町 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	医療費助成システム(こども医療・ひとり親家庭等医療)
行政機関等の名称	有田町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て支援課
個人情報ファイルの利用目的	こども医療の受給者・ひとり親家庭等医療費受給者を登録し、適正な事務を執行するために利用する。
記録項目	1受給者氏名、2住所、3性別、4生年月日、5親族・続柄、6電話番号、7加入健康保険、8振込口座、9同居扶養義務者、10所得、11医療機関受診履歴
記録範囲	受給者及び扶養義務者
記録情報の収集方法	本人から提出された登録(認定)請求書、添付書類及び医療費申請書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	無し
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)有田町総務課 (所在地)〒849-4192 佐賀県西松浦郡有田町立部乙2202番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無し
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	無
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	
保有開始日	平成3年4月28日
廃止日	
最終更新日	令和5年3月1日
マイナンバーの有無	無
対象者数	1,000人以上5,000人未満
個人情報ファイルを使用する事務の名称	こどもの医療費助成事務 ひとり親家庭等医療費助成事務

入力欄をクリックすると下に現れる候補から1つを選択するエリア。
候補からのみ選択可能で、テキストを直接入力することはできない。

テキストを自由に入力可能なエリア。

有田町 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童手当・特例給付受給者台帳
行政機関等の名称	有田町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て支援課
個人情報ファイルの利用目的	児童手当を支給するため
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4電話番号、5生年月日、6続柄、7配偶者の有無、8職業、9収入、10支払希望 金融機関情報、11年金の種類
記録範囲	児童手当受給資格者・受給資格者の配偶者・支給対象児童
記録情報の収集方法	本人(受給者の申請届出)、住民基本台帳システム、町民税システム、他市町との情報連携
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	無し
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)有田町総務課 (所在地)〒849-4192 佐賀県西松浦郡有田町立部乙2202番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無し
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	
保有開始日	平成22年4月1日
廃止日	
最終更新日	令和5年3月1日
マイナンバーの有無	無
対象者数	5,000人以上10,000人未満
個人情報ファイルを使用する事務の名称	児童手当・特例給付支給事務

入力欄をクリックすると下に現れる候補から1つを選択するエリア。
候補からのみ選択可能で、テキストを直接入力することはできない。

テキストを自由に入力可能なエリア。

有田町 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	子ども・子育て支援システム
行政機関等の名称	有田町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て支援課
個人情報ファイルの利用目的	保育所等に入所する児童を登録し、支給認定、保育料賦課徴収、給付費支払等、適正な事務を執行するために利用する。
記録項目	1個人番号、2氏名、3住所、4性別、5生年月日、6電話番号、7利用園情報、8家族構成、9居住状況、10課税・収入に関する情報、11保育料収納・滞納情報、12職業・勤務先、13妊娠出産に関する情報、14ひとり親世帯、15生活保護に関する情報、16疾病・障害・介護の情報
記録範囲	入所児童
記録情報の収集方法	本人から提出された支給認定申請書、入所申込書、現況届、添付書類、その他申立書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	無
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)有田町総務課 (所在地)〒849-4192 佐賀県西松浦郡有田町立部乙2202番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	
保有開始日	
廃止日	
最終更新日	令和5年3月1日
マイナンバーの有無	有
対象者数	1,000人以上5,000人未満
個人情報ファイルを使用する事務の名称	子どものための教育・保育支給認定事務 子どものための教育・保育支給事務 利用者負担算定・副食費免除判定事務

入力欄をクリックすると下に現れる候補から1つを選択するエリア。
候補からのみ選択可能で、テキストを直接入力することはできない。

テキストを自由に入力可能なエリア。

有田町 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	放課後児童クラブ入所者情報管理システム
行政機関等の名称	有田町長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て支援課
個人情報ファイルの利用目的	放課後児童クラブを利用している児童に関する事務の実施に必要な情報等を管理するため
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5児童の障害の情報、6同居家族構成、7保護者職業、8銀行口座、9電話番号、10利用料徴収、11納付状況、12在籍小学校、13在籍クラブ
記録範囲	児童、児童の保護者
記録情報の収集方法	有田町放課後児童クラブ実施要綱を根拠とする本人申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	金融機関
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)有田町総務課 (所在地)〒849-4192 佐賀県西松浦郡有田町立部乙2202番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	無
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	無
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け取る組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない
備考	
保有開始日	平成26年9月1日
廃止日	
最終更新日	令和5年3月1日
マイナンバーの有無	無
対象者数	1,000人以上5,000人未満
個人情報ファイルを使用する事務の名称	放課後児童クラブ入所者管理事務

入力欄をクリックすると下に現れる候補から1つを選択するエリア。
候補からのみ選択可能で、テキストを直接入力することはできない。

テキストを自由に入力可能なエリア。